

新潟県上越市「地域おこし協力隊」 募集要項



上越市は、本州の日本海側のほぼ中央、新潟県の南西部に位置しています。

平成 17 年 1 月に全国最多の 14 市町村による合併を行い、自然の恵み豊かで、四季の情景あふれる人口約 20 万人の都市となりました。

しかし、当市の中山間地域でも過疎・高齢化が進んでおり、農地などの地域資源を将来に引き継げなくなるのではないかと心配しています。

住民の皆さんは、中山間地域での暮らしを維持していこうと頑張っていますが、担い手が足りません。

ぜひ、地域を支える力、新たな担い手として、あなたの力を貸してください！

ただいま先輩も活躍中です ～吉川区川谷地区 ものかす 石川盛和さん～



昨年初収穫したお米が
大好評で嬉しい！



平成 25 年 10 月に採用され、主に農業活動に汗を流す石川さん。
「冬が厳しいからこそ、夏の里山は本当にきれいだなと思いますよね」と目を輝かせます。
こんな心強い先輩もあなたをお待ちしています！

1. 募集人数

1 名

2. 雇用期間

平成 28 年 4 月 1 日（金）～平成 29 年 3 月 31 日（金）

※ これ以降、1 年単位で更新し、最長 3 年間勤務することができます。

※ 平成 28 年 4 月 1 日から平成 28 年 4 月 14 日までは試用期間となります。

3. 勤務地

大島区しょうぶ菖蒲地区

（北越急行「ほくほく大島駅」から車で約 15 分）

大島区しょうぶ菖蒲地区はこんなところ

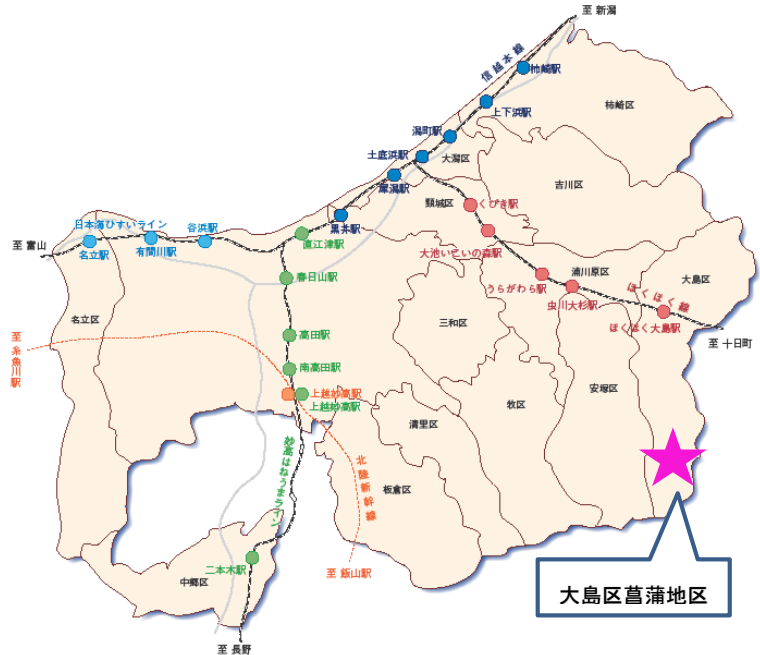
大島区の中心地から車で約 15 分、ゆるやかな山道を抜けた先にある菖蒲地区は、菖蒲東集落、菖蒲西集落、牛ヶ鼻集落、西沢集落の 4 集落（67 戸、168 人、高齢化率 51%）で構成する雪深い自然豊かな山里です。

高齢化や平成 23 年 3 月の長野県北部地震の影響等により、離農者が増加傾向にあるため、農事組合法人「菖蒲生産組合」を設立し離農者の農地を引き受けることで、美しい棚田を守る活動を行っています。

また、地域では、菖蒲地区のシンボルである旧庄屋屋敷「飯田邸」（国の登録有形文化財）を農村レストランとして活用し、地域振興を図りたいと考えています。

農村レストランでは、地元の米や高原野菜を使った料理のほか、地元特産の「菖蒲みやま深山そば」の提供も考えています。

菖蒲地区では、地域の農家の皆さんと一緒に農作業で汗を流し、農村レストランの運営や集落の祭りなどに参加し、地域を一緒に盛り上げてくれる、そんな地域おこし協力隊を求めています。



4. 求める人物像

【こんなあなたを求めています！】

**農業に興味があり、高原野菜や米などの栽培から
農村レストランでの季節の食材を使った食事の提供まで、
自分の特技や資格を活かしながら、
住民の皆さんと一緒に取り組む意欲のある方**

【地域おこし協力隊に期待する具体的な活動イメージ】

- 米・高原野菜・そば等の栽培、販路開拓、農村レストランでの提供
- 菖蒲深山そばの継承（そば打ちの技術を学び、農村レストランで提供する）
- 農村レストランの運営補助（厨房やホールのスタッフ、メニュー考案、PR等）
- 集落支援作業（道普請みちぶしん、用水普請ようすいぶしんなど）
- 高齢者支援作業（買い物や通院の送迎、除雪の手伝い、見守りなど）
- 地域行事支援作業（祭りへの参加、準備の手伝いなど）

5. サポート体制

例えば「雪国は初めてだけど大丈夫かな?」「農業の経験がないのですが・・・」という方もご安心ください!慣れない土地での暮らしは誰でも不安ですが、気さくな仲間や農業のプロなど、地域が一丸となってあなたをバックアップします。

菖蒲地区のまちづくりに取り組んでいる「菖蒲地区振興協議会」が、冬期間はもちろん生活全般の支援を行い、「菖蒲生産組合」が農作業をサポートします。

農業初心者
大歓迎!!

女性も安心!
一緒に楽しく活動
しましょう♪



私たちが親身
になってサポート
します!!

菖蒲生産組合の皆さん

6. 応募条件

- (1) 採用後、三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）から上越市に住民票を異動し、生活の拠点を移すことができる方
- (2) 最長3年間、地域で活動する意欲のある方
- (3) 普通自動車運転免許を有している方

7. 勤務条件

- (1) 身 分 上越市非常勤一般職
- (2) 報 酬 月額 165,300 円
- (3) 保 険 等 健康保険、厚生年金、雇用保険
- (4) 勤務時間 1週間につき5日 午前9時から午後5時まで（うち休憩1時間）
場合により土日・祝日や夜間の勤務となる場合があります。
- (5) 休 暇 年次有給休暇、特別休暇（結婚、病気、忌引休暇等）
※年次有給休暇は、1年度目は10日です。試用期間終了後付与します。
- (6) そ の 他 ① 活動期間中の住居・車両・事務所（固定電話あり）は市が用意し、費用を負担します。
※住居の光熱水費等は各自負担
② 隊員の活動に必要な経費は市が予算の範囲内で負担します。
※研修旅費、消耗品費、備品購入費等

8. 試験内容・申込方法

- (1) 試験内容 面接試験、実地試験
※実地試験は、そば打ち体験を行います。そば打ち技術を見るものではありません。指導者がいますので、未経験の方も大丈夫です。
※動きやすい服装でお越しください。
※エプロン、三角巾、マスクを持参ください。
- (2) 試験日 平成 27 年 11 月 7 日（土） 午後 1 時までに試験会場に集合
※試験終了時間は午後 6 時予定していますが、前後する場合があります。
※電車をご利用の方は、集合及び終了時間に合わせて市内の駅と会場間を送迎します。送迎対応駅…ほくほく大島駅、上越妙高駅
- (3) 試験会場 飯田邸 上越市大島区菖蒲 318 号
- (4) 申込方法 次の①及び②を上越市自治・地域振興課に提出してください。
① 履歴書
〔市販の履歴書に必要事項（氏名、生年月日、写真貼付、押印、住所、電話番号、学歴、職歴、免許・資格等）を記入してください。〕
② 作文
〔「地域おこし協力隊の活動に活かしたい私の力」をテーマにした作文（800 字程度、任意様式）を作成してください。〕
- (5) 申込締切日 平成 27 年 11 月 2 日（月）午後 5 時 15 分まで（必着）
※ 郵送する場合は書留とし、封筒の表に「地域おこし協力隊受験申込」と朱書きのうえ、下記の申込み先まで送付してください。
- (6) 結果通知 可否の結果は、試験後 2 週間をめどに文書でお知らせします。（受験された方全員にお知らせします。）
- (7) その他 受験のための交通費等は支給しません。
受験申込時の提出書類はお返ししません。

9. 相談会等

東京都内での相談会を予定しています。気軽にお越しください。

開催日	相談会名	会場
10 月 25 日（日） 11：00～16：00	長野・新潟・富山・石川 4 県合同移住相談会	東京交通会館 12 階カトリア A 千代田区有楽町 2-10-1 ◆最寄り駅：JR 有楽町駅

※随時お電話やメールでも相談に応じますので、下記申込み・問合せ先までご連絡ください。

【申込み・問合せ先】

上越市 自治・市民環境部 自治・地域振興課
住 所：〒943-8601 新潟県上越市木田 1 丁目 1 番 3 号
電 話：025-526-5111（内線 1 4 3 0、1 4 3 1）
E-Mail：jjchi-chiiki@city.joetsu.lg.jp